

西宮市都市景観形成基本計画（素案）概要版

はじめに

計画策定の目的、景観の基本的な考え方や本計画の位置付けについて

計画の目的、景観の基本的な考え方や本計画の位置付けについて記載しています。

(1) 計画策定の目的

本市では、「西宮市都市景観形成基本計画」を平成元年に策定し、その後平成19年に全面改定を行っています。しかしながら、社会状況の変化により、景観に係る新たな視点も必要になっています。また、現行の基本計画では現状の課題や大まかな景観特性、方針等を述べるにとどまり、きめこまかな景観形成のための具体的な方向性を提示するものになっていません。

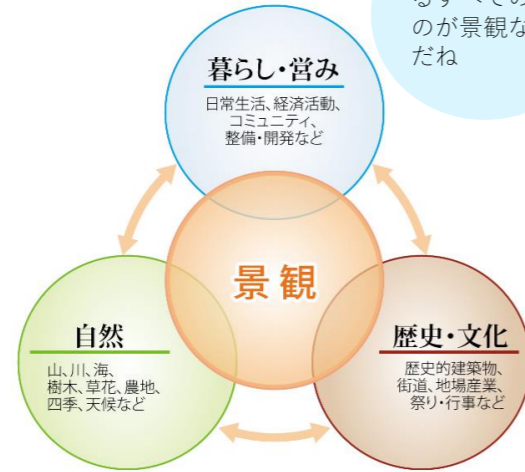
そのため、これまでの景観行政の実績と現在の状況を踏まえ、より西宮市らしい良好な景観形成を推進するため、景観マスタープランである基本計画の改定を行います。

（西宮市都市景観形成基本計画〈改定〉は、令和4年度から運用する予定です。）

(2) 景観とは

山や川や海、樹木や草花などの自然、建物や道路、広告物などの人工物、そして、そこでの私たちの日々の暮らしや営み、祭り・行事などのハレの姿も含めて、目に見えるものはすべてが景観の構成要素です。

●「景観」の成り立ち



ふだん見ているすべてのものが景観なんだね

(3) 景観形成にあたって

～景観形成の基本姿勢～

「景観形成」とは、受け継がれてきた景観を「まもる」、魅力ある景観を新たに「つくる」、そして、それらの景観に磨きをかけて「そだてる」ことを意味します。

この3つの基本姿勢のもとに、一人ひとりが景観形成の主体であることを認識して、自分にできることから取り組むこと、そして、景観形成のためのさまざまな活動を楽しみ、積み重ね、継続的に取り組んでみ次世代へ引き継いでいくことが大切です。

～景観形成の取組の主体～

景観は、建物等をつくり、維持・管理し、暮らし・営みの場として利用しているいろいろな立場の人が関わって形成されています。

したがって、景観形成に関わる一人ひとりが、それぞれの立場で役割を果たし、協力して取り組む必要があります。

景観ってなに？
むずかしいのかな？



～「近景」・「中景」・「遠景」への配慮～

景観は、視点（ひと）と視対象（見る対象）の距離によって、「近景」・「中景」・「遠景」に区分でき、景観の見え方も大きく異なります。

景観形成にあたっては、建物のデザインや庭木・生垣のつながりなどがつくる「近景」や「中景」を美しいものにするだけでなく、建物や広告物によるスカイラインや色合いなどが、「遠景」として遠くから見られていることにも配慮することが大切です。



(4) 計画の位置づけ

『第5次西宮市総合計画 基本構想』では、「文教住宅都市」としてのまちの価値を一段と高め、未来の世代へと着実に引き継いでいくことを将来像に掲げ、「住環境・自然環境」分野における施策分野の一つとして「景観」をあげており、“魅力ある都市景観の形成・維持・保全を図る”ための計画の一つとして、本計画を位置付けています。

また、本計画は、西宮市都市景観条例に基づき、本市における都市景観の形成を総合的かつ計画的に進めるための景観形成の基本的な考え方を示したマスタープランです。

具体的な景観形成は、本計画を踏まえた上で、『西宮市景観計画』や『公共施設景観指針』、「西宮市屋外広告物条例」などに基づいて実施していきます。

(5) 本計画の使い方

■第1部

【1-1 西宮市の景観】景観形成に関わる各主体が西宮市の景観について学び、理解を深めます。

【1-2 全体構想】【1-3 地域別構想】各主体が建築行為や事業、活動等を実施する際に、西宮市が目指す景観やそのために必要な取組の方向性を共有し、取組を進める際の配慮や工夫の手掛かりとします。

■第2部

各主体による景観施策の必要性や内容の理解と相互協力を図るために活用します。市民等が景観形成活動を企画する際に、活用できる制度など、取組の手掛かりとなるものとして活用します。

西宮市都市景観形成基本計画（改定）の構成

はじめに

●景観形成の基礎知識

- ・景観とは何か
- ・計画の位置づけ など

一般論から西宮市へ

第1部 景観形成の考え方

1-1 西宮市の景観

●西宮市の景観についての現状把握

- ・景観の成り立ち、景観特性、景観の課題 など

上記を踏まえて設定

●西宮市が目指す景観像

潤いと風格のある心地よい文教住宅都市の景観

市全体としての「にしのみや」らしさを感じられる景観づくり

地域の個性を反映した「わたしたちのまち」を誇りに思える景観づくり

1-2 西宮市全体の景観形成の考え方

- ・基本方針
- ・景観構造（景観ゾーン・エリア、景観軸、景観核・拠点、眺望ポイントの景観形成方針）

地域レベルで展開

1-3 地域別の景観形成の考え方

9地域ごとの景観特性・景観構造、課題、景観形成方針など

第2部 景観形成の進め方

第1部の方針に基づき、取組を推進するための体制整備方法、景観形成の展開方法を提示

景観形成の展開イメージ

- ・各主体の役割
- ・施策展開の方法
 - ①基盤となる景観形成
 - ②重点的な景観形成
 - ③景観形成活動の推進
 の3層からの施策・取り組みを展開

施策・取り組みを支える各制度等を解説

基盤となる景観形成

- ・大規模行為の景観形成
- ・屋外広告物の景観形成
- ・公共施設の景観形成

重点的な景観形成

- ・重要な地区の景観形成
- ・重要な建造物・樹木等の保全
- ・眺望景観の保全・活用
- ・重要な公共施設の景観形成

景観形成活動の推進

- ・活動推進の展開イメージ
- ・行政による支援方策

—第1部— 景観形成の考え方

1-1 西宮市の景観

西宮市の景観の成り立ちを整理したうえで、市全体の景観特性～「にしのみや」らしい景観～、現状を踏まえた景観の課題と取り組みの方向性について記載しています。

(1) 西宮市の景観の成り立ち

① 基盤となる豊かな「自然」

- ・六甲山系・北摂山系の山並みを背景とした緑豊かな景観
- ・甲山・丸山などのランドマーク
- ・武庫川や夙川などの水辺の景観軸、貴重な自然海浜
- ・社寺や施設の多様な緑によるゆとりとうるおいある快適な都市景観



② 受け継がれてきた「歴史・文化」

- ・集落や寺社、近代以降の住宅開発による「阪神間モダニズム」の開花、昭和期の近代洋風建築や文教都市の形成、市街地や臨海部の開発などの重層的な景観形成
- ・酒造やだんじりなどの産業と祭り・行事の景観



③ 現在のわたしたちの「暮らし・営み」

- ・貴重な自然景観や歴史的建造物の保全活動、市民による景観形成活動
- ・阪急西宮北口駅をはじめとする駅前や主要幹線道路等の拠点・軸の景観整備
- ・活気を感じる商業活動や南部の産業活動による景観



西宮市はきれいな場所がいっぱいあるね！
もっとよくなる場所もあるね



(2) 西宮市の景観特性 ～「にしのみや」らしい景観～

① 豊かな自然景観

夙川や武庫川などの帯状に連なる緑の軸や、六甲山系等の山並みや甲山への眺めなどは、山から海に至る一体的な景観を創り出しています。また、それらの自然は、豊かな動植物を育み、四季の移ろいを感じることができるとともに、人々が集い、憩い、市民のみならず多くの人から愛される場となっています。



② 潤いと落ち着きある緑豊かな住宅景観

豊かな自然との調和がもたらす潤いや落ち着き、「阪神間モダニズム」に代表される高い文化性や都市の風格は、居住や教育に適した住みよい環境・景観を創り上げています。その魅力は、多くの人や企業、大学を呼び込んで豊かな文化的活動を生み出し、さらなる魅力的な景観を創り出し続けています。

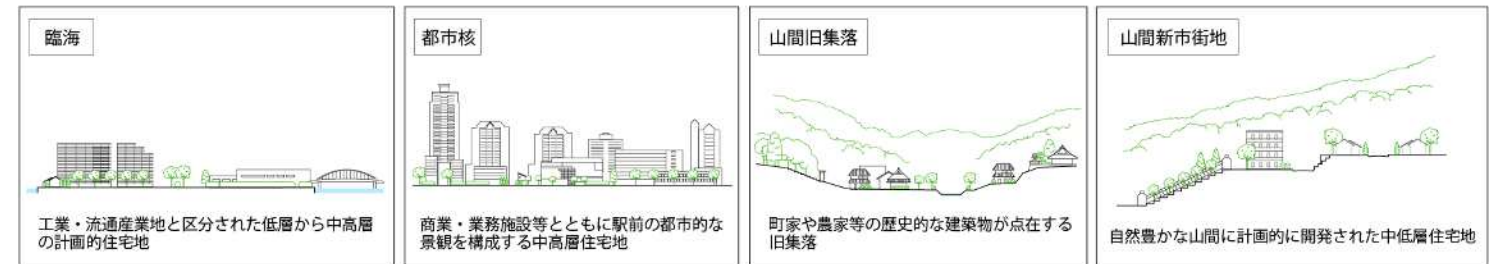
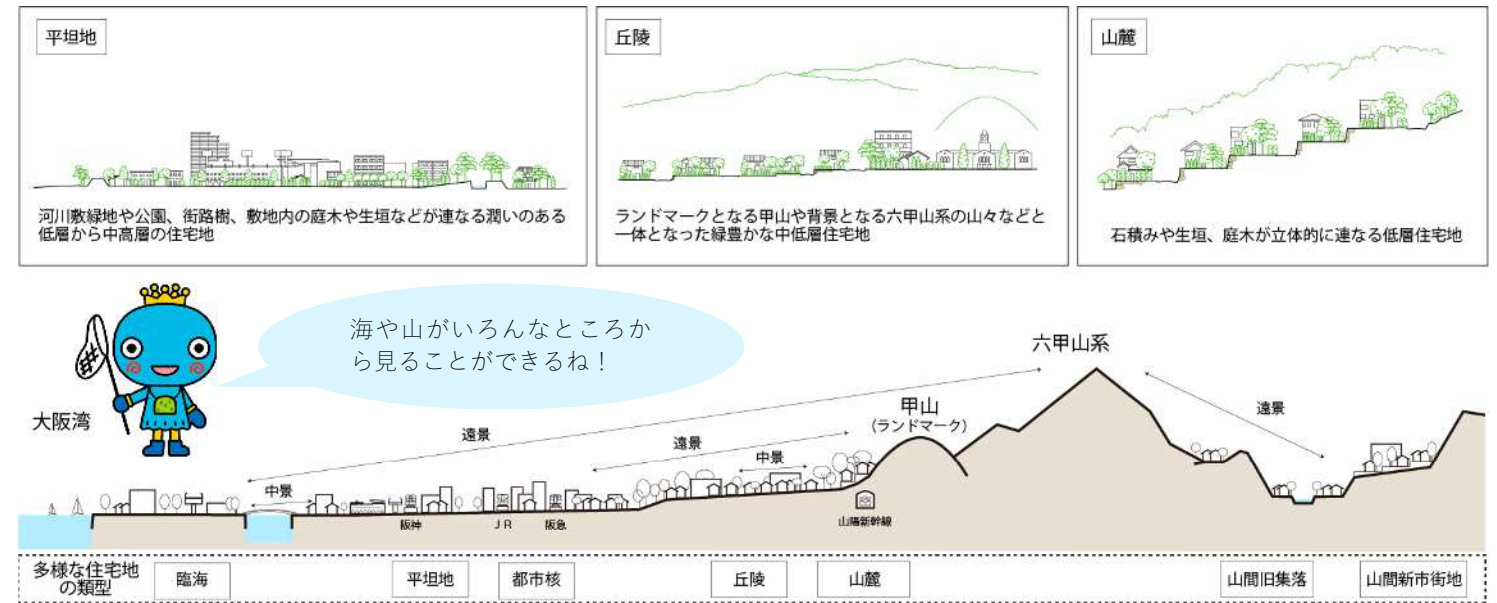
③ 多様な地域景観

西宮市には歴史的な集落や近代以降の住宅開発地など、各地域の歴史・文化を反映したさまざまな住宅地の景観が広がっています。また、そのなかには生活拠点としてのにぎわいのある商業景観や駅前等と臨海部などの産業景観なども形成されており、基盤となる自然景観や住宅景観のうえに、多様な地域特性が散りばめられた景観が創り出されています。

■ 西宮市の景観特性（断面構成）

【改定ポイント】：追記内容等

- 現行の西宮市都市計画マスタープラン掲載の「景観特性図」を再整理し、西宮市の断面構成とともに追加



(3) 西宮市の景観の課題と取り組みの方向性

① 「にしのみや」らしい住宅景観の形成

- ・開発や建替により、歴史ある良質な住宅景観が失われつつあります。また、新しく建てられた住宅の中には一律的なデザインのものが増え、無表情で潤いに欠けるものもあります。

② 市民の誇りや愛着の拠り所となる景観資源の保全

- ・ランドマークである甲山等への眺望、多くの場所からの景観背景となる丘陵・山麓部の樹林、地域の歴史的建造物等の景観資源の消失により、市民の全市レベル・地域レベルの景観に対する誇りや愛着が希薄になりつつあります。

③ 都市空間を構成するあらゆる要素間の調和を通じた秩序ある景観の形成

- ・商業地等の過剰な色彩の建物や広告物、産業地での大規模で無表情な建造物等、都市の賑わいや機能性、利便性等に偏重するあまり、景観を大きく損ねているケースが多くなっています。

④ 公共空間等の質の高い景観整備

- ・良好な景観形成の手本となるべき、公共施設の整備が未だ不十分な状況です。

⑤ 市民等による景観形成活動のさらなる展開

- ・市民等により景観活動は、一部の人々に限られており、景観形成について多くの方々に興味や関心を持っていただく必要があります。

1-2 全体構想 ～ 西宮市全体の景観形成の考え方 ～

西宮市が目指す景観像と、その景観像を実現するための基本方針及び景観構造について記載しています。

(1) 目指す景観像、(2) 景観形成の基本方針

西宮市が目指す景観像を「潤いと風格のある 心地よい 文教住宅都市の景観」と設定し、景観像を具現化するため、次の5つの基本方針を設定します。

<現行計画> ～目指す景観像～

- 自然や歴史を活かした都市景観
- 文教住宅都市としての魅力ある都市景観
- 賑わいの中にも秩序ある都市景観

【改定ポイント】：追記内容等

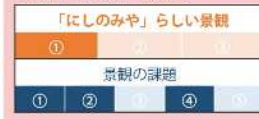
- 課題を基に目指す景観像を見直し、それを実現するための基本方針と、西宮市の景観構造を新たに設定
- 景観構造を構成する各要素の区分ごとに配慮の方向性を整理

<改定計画>

基本方針1

山と海のつながりが感じられる景観の形成

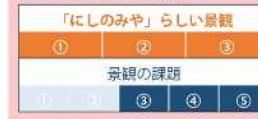
関連する特性・課題



基本方針5

地域の景観資源を活かした景観の形成

関連する特性・課題



～目指す景観像～
潤いと風格のある
心地よい
文教住宅都市の景観

基本方針2

“わたしたちのまち”を誇りに思える景観の形成

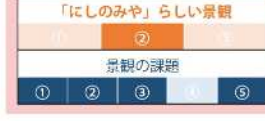
関連する特性・課題



基本方針3

みんなが快適に暮らし、過ごせる景観の形成

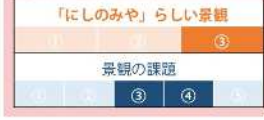
関連する特性・課題



基本方針4

にぎわいと活力を感じられる景観の形成

関連する特性・課題



景観がよくなるといろいろなことにつながるね！



(3) 景観構造の考え方

目指す景観像を実現するために4つの構成要素「①景観ゾーン・景観エリア」、「②景観軸」、「③景観核・景観拠点」、「④眺望ポイント」を設定します。また、構成要素ごとに、景観形成にあたっての配慮の方向性を示します。

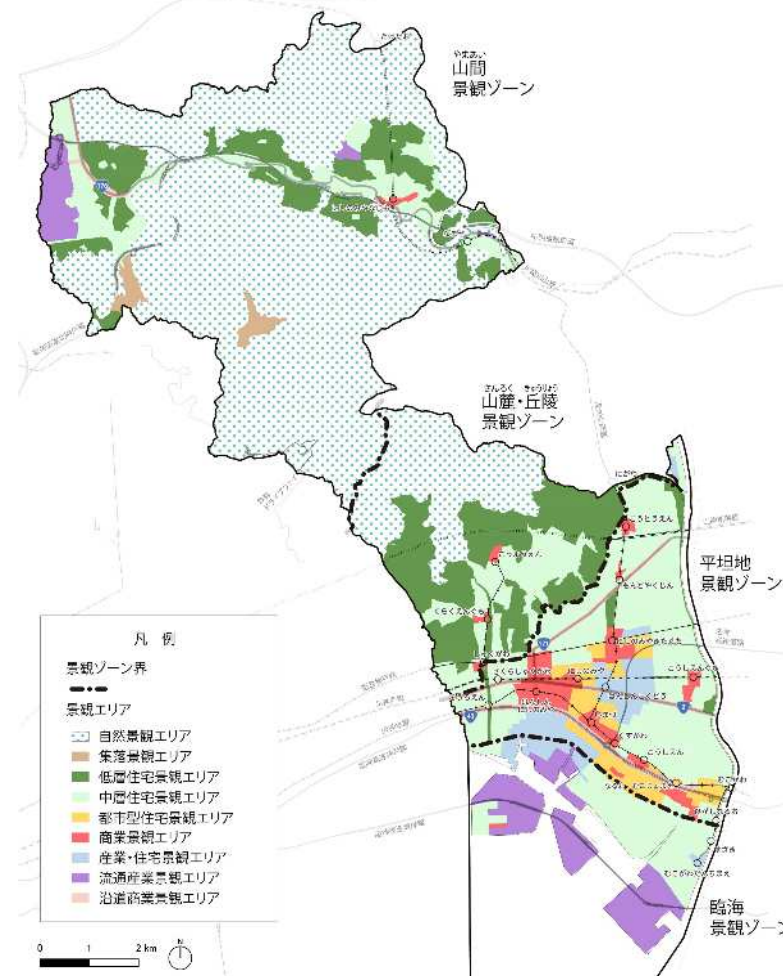
① 景観ゾーン (西宮市の山から海へと至る地形的な特徴を感じられる景観を創り出すために設定)



① 景観エリア (土地利用等が類似する区域ごとに景観形成の配慮事項を示すことで、土地利用等に応じた景観への適切な配慮を促すために設定)

自然景観エリア	山林・樹林などの自然緑地による自然景観
集落景観エリア	古くからの農村集落の佇まいを残す景観
低層住宅景観エリア	中低層住宅地のうち、低層住宅による住宅景観
中層住宅景観エリア	中低層住宅地のうち、中層住宅による住宅景観
都市型住宅景観エリア	中高層住宅による住宅景観
商業景観エリア	駅周辺などの都市・地域の中心となる商業業務景観
産業・住宅景観エリア	産業施設と住宅が共存する景観
流通産業景観エリア	産業団地等の流通産業施設による景観
沿道商業景観エリア	国道沿道の商業業務景観

■ 景観構造図 (景観ゾーン・景観エリア)



② 景観軸

河川軸 河川及び河川沿いの緑がつくる豊かな自然景観の軸	道路軸 沿道の建物や樹木等が一体となって移り変わり、軸方向の眺めを創り出す軸	山並み軸 市街地や集落の景観の背景となる山並み・稜線の軸	海岸軸 大阪湾の臨海部に連なる埋立地による住宅・産業景観の軸
---------------------------------------	--	--	--

③ 景観核・景観拠点

ランドマーク 西宮の豊かな自然を象徴する美しい山容を呈する山	地域の中心地 鉄道駅周辺地区など、都市・地域の顔となる地区	モデルとなる住宅地 石積みや生垣・庭木が連なる住宅地	文教地 文教都市を象徴する緑豊かな文教施設
--	---	--------------------------------------	---------------------------------

④ 眺望ポイント

橋・道路	鉄道	公園・緑地	社寺
------	----	-------	----

■ 景観構造図 (景観軸・景観核・景観拠点、眺望ポイント)



1-3 地域別構想 ～ 地域別の景観形成の考え方 ～

各地域の個性を活かした景観形成を進めるため、また、市民が身近に景観を捉えられるよう、地域別の景観形成の考え方が書かれています。事業者にとっても、事業計画地の景観特性などを調べやすいよう整理しています。

【改定ポイント】：追記内容等

- 地域レベルの景観構造図と景観資源の位置図により、地域の景観的特徴を補強・再整理

地域別の整理の単位は、『第五次西宮市総合計画』に基づきます。

地域ごとに

- 「景観の成り立ち」・「景観の特徴」
- 「景観の課題」・「景観形成の考え方」
- 「景観構造※1」、「景観資源※2」を補強・再整理しています。

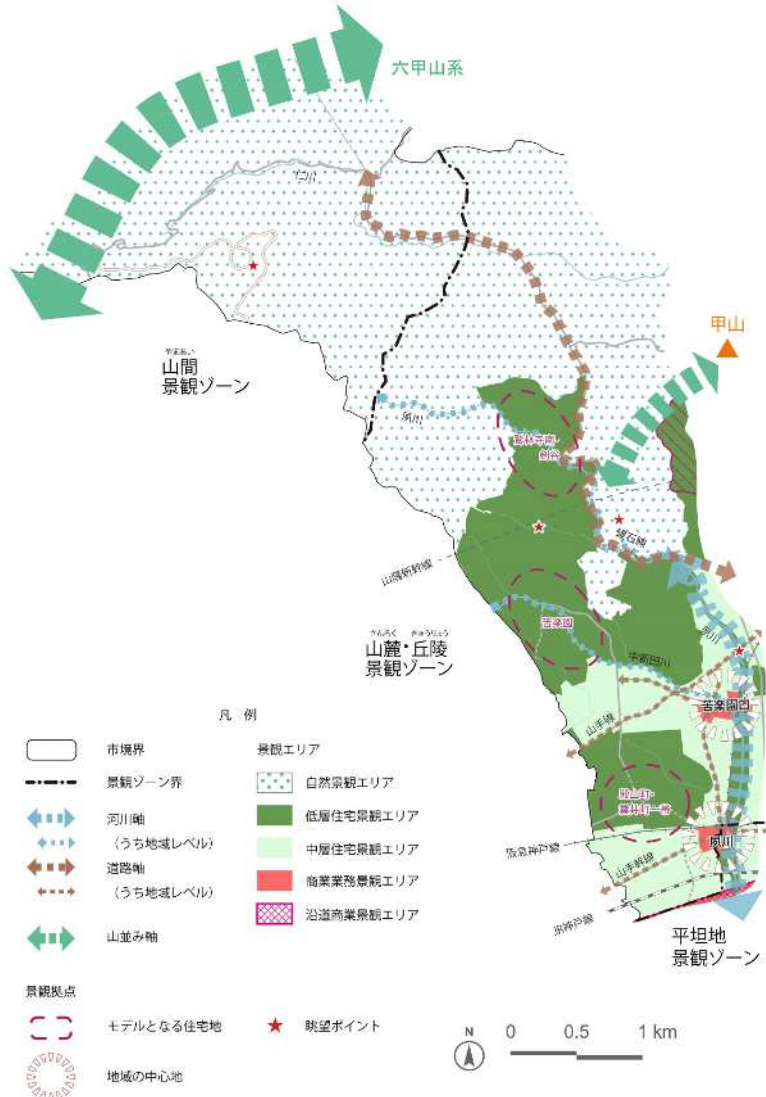
※1「景観構造」では1-2の全体構想に地域レベルの景観軸、景観核・景観拠点、眺望ポイントを加えています。

● 地域別整理の単位

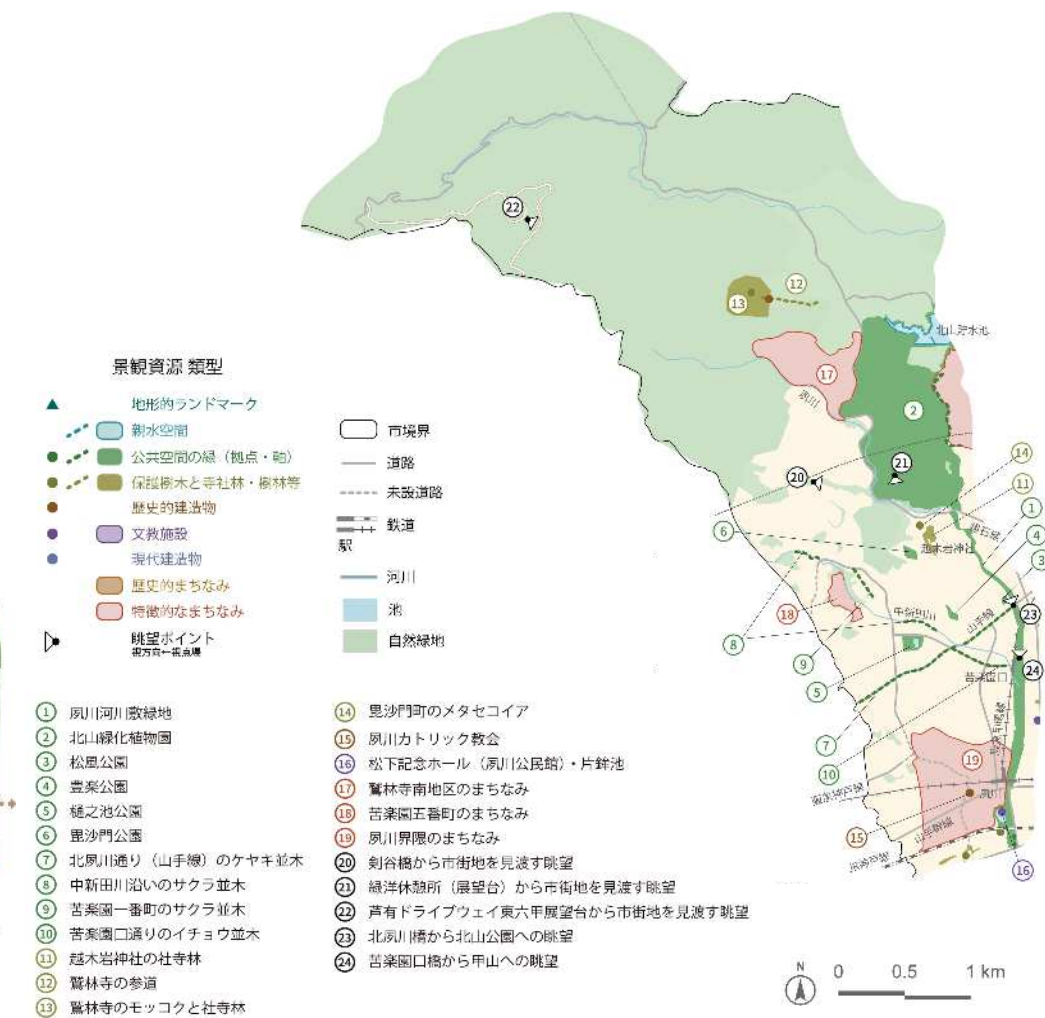


※2「景観資源」は、地域レベルの景観づくりの考え方を共有し、地域固有の景観に対する誇りや愛着の形成を図るとともに、景観まちづくりの取り組みを展開するためのきっかけとしていくために設定しています。

■ 景観構造（本庁北西地域）



■ 景観資源（本庁北西地域）



景観形成の考え方の概念図

4つの構成要素「①景観ゾーン・景観エリア」、「②景観軸」、「③景観核・景観拠点」、「④眺望ポイント」と、地域別の考え方が重なり、それぞれの景観形成の基本的な方向性を踏まえて、特徴ある景観形成を行うことで目指す景観像を実現します。

地域別【再整理】

- ・計画地が位置する地域の課題や特性を把握し、景観形成の基本的な方向性に留意する

軸・拠点・眺望【新】

- ・計画地周辺に軸や拠点等が位置する場合は、それらに対する景観形成の基本的な方向性に留意する

ゾーン【新】・エリア【再整理】

- ・計画地が位置するゾーン・エリアの景観形成の基本的な方向性に留意する



わたしたちが住んでいるところにもいい場所がたくさんあるよ！



—第2部— 景観形成の進め方

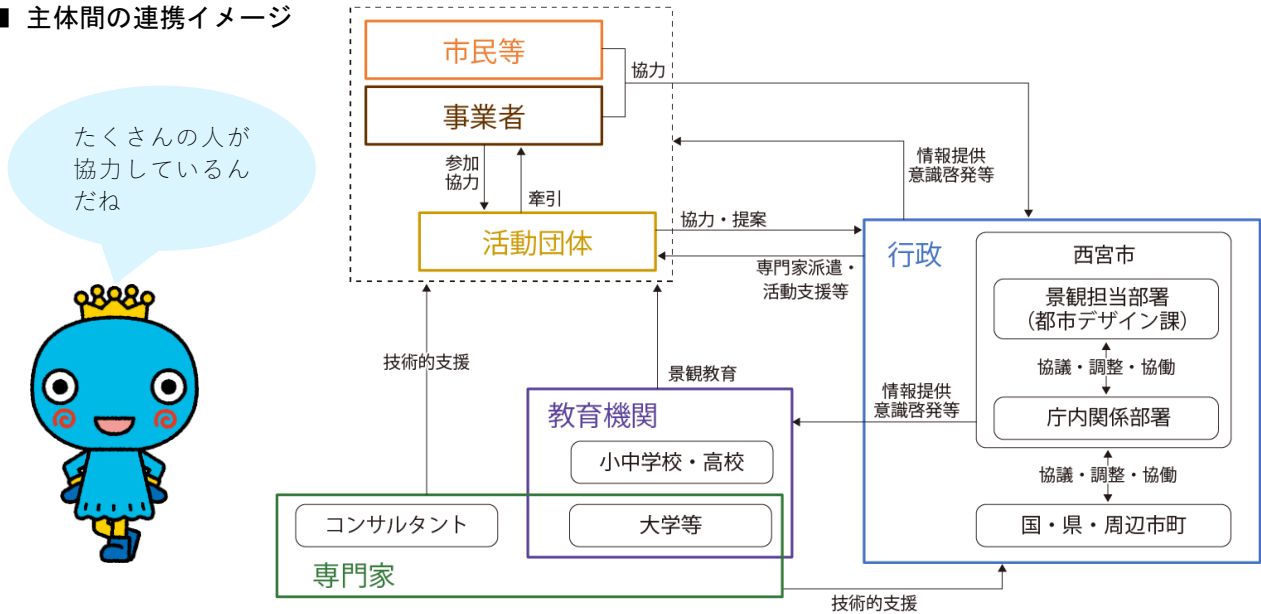
2-1 景観形成の展開

景観形成にあたって、各主体の役割と景観形成の進め方について施策・取り組みを支える制度等の解説が書かれています。

(1) 主体ごとの役割と連携

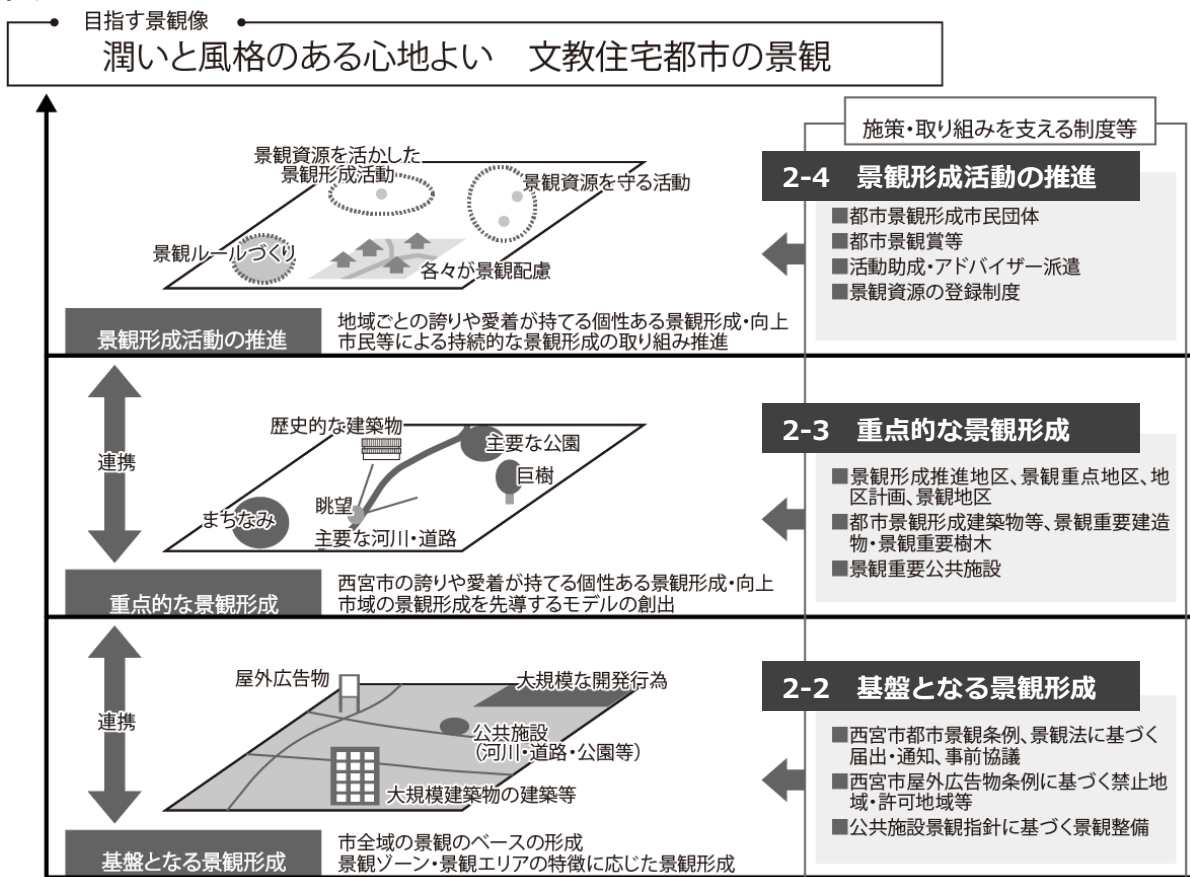
景観形成に関係する各主体がそれぞれの役割を認識し、景観形成の取組を実践していきます。

■ 主体間の連携イメージ



(2) 景観形成の展開方法

■ 景観形成の進め方



【改定ポイント】：追記内容等

- 2-3 将来的に景観重点地区を目指す「景観形成推進地区」を新設